

「家賃改定ルールの見直し」に反対

都市機構は一昨年閣議決定にしたがって、値上げ幅の拡大や、3年ごとの改定周期を2年または随時に変更するなどの「家賃改定ルールの見直し」を進め、この秋にも決定しようとしています。ルール見直しのねらいは、機構の家賃収入を上げること。住んでいる私たちの生活実態や居住の安定に対する配慮は全く見えてきません。

団地の削減・売却、統廃合ではなく 公共住宅として守ろう

国土交通省は、団地の統廃合を加速するための機構法の一部改正案を国会に上程し、法案は可決・成立しました。団地から離れた国有地に新規団地を建設し、複数の団地の統廃合を一挙に進めようというものです。

居住者の多くは住み慣れた団地に住み続けたいと願っています。収益本位の団地統廃合ではなく、公共住宅として守り国民の住生活向上のために役立てることこそ必要です。

安心して住みつけられる家賃制度に

2014年9月に実施した「第10回団地の生活と住まいアンケート」の調査結果を持って、都市機構、国土交通省、国会議員へ要請を続け、地方議会への請願・陳情にも取り組みました。各政党から国土交通大臣あて要請が行われ、多数の地方議会から意見書が提出されました。自治会・自治協は、高齢者から子育て世帯まで安心して住みつけられる家賃制度を求めて運動を続けています。

安心・安全の管理を

団地ごとの収益性によって修繕の進捗がちがう、そんなことでは困ります。エレベーターの設置と改修促進、高品質住宅の継続と供給、外壁修繕や耐震改修の促進など、安心・安全の管理を強く要望しています。

国会附帯決議の実現を

2003年、都市再生機構法制定にあたって「機構は、賃貸住宅の家賃の設定及び変更にあたっては、居住者にとって過大な負担とならないよう家賃制度や家賃改定ルールに対する十分な配慮に努めること」と国会決議されています。また2015年、同法の一部改正にあたっては、建て替えにおいて「居住者の居住の安定の確保」を求める決議が全会一致で採択されました。都市機構に対し、国会決議を守ることを要求します。

